



## 車いす定期安全点検事業

### 【概要】

当事業の安全点検は、一般社団法人 JASPEC が主催する車いす安全整備士資格を有する整備士によって実施される。実施対象は市民が無償で利用できる車いす、いわゆる【公共の車いす】に対して実施し、公共の車いすとは自治体及び地域福祉の要である社会福祉協議会が所有している車いすを指し、営利事業者が集客に使うものは除外する。

### 【労働力】

実施対象は基本的に土日祝が休みであることから平日の作業が求められ、貸出型は常に市民へ貸出を行っているため、作業は返却のタイミングで複数回、現地に赴く必要がある。

そのため、無償でのボランティア募集（有資格者＋平日指定日作業）は非常に困難であり、有資格者に対して作業補助金を支給する形で個人事業主または法人に協力を願い整備士を確保している。令和6年度は一部をボランティア作業として実施しているが、財政的に厳しい状況が続いている。

### 【実施方法】

独自の項目点検表を用い目視と触診、可動させて点検を行う。その際、調整の必要なものは適切な工具を用いて適処し、不具合などで修理が必要なものは管理者へ報告を行う。

整備後、安全を確認できたものには点検証シールを車いすに貼り、いつ、誰が整備点検を実施したのかが確認できるようにしている。これにより今まで整備不良での事故か、使い方による事故かの原因を究明できるようになった。

### 【市民への説明】

当事業は現地にて行い、市民の目に触れる場所（エントランス等）で作業を行っており、その際市民からの質問があれば適時誠実な説明をさせて頂いている。

また、当事業で整備点検した車いすは、当法人サイト上で点検報告書を確認できる状態にしているほか、当法人 WEB サイト、SNS アプリ X 上で当日の作業風景などを可能な限りアップしている。

### 【課題】

車いすは、身体が不自由な方が利用する福祉用具であり、無整備の状態では運用するには利用する市民の皆様、運用している自治体や社協にとってもリスクがある。しかし、当事業で呼びかけを行っても「面倒」「事故がないからやらない」「予算がない」という声が多く見られ、怪我人が出るまで何もやらない構えを取る自治体などが多く、この意識を改善していく活動が求められる。ただし、当法人が請け負う事が目的ではなく、有資格者による年次点検が広まるよう、活動していく。

## 活動実績

### 車いす定期安全点検事業

実施日	令和6年5月28日
対象	日の出町（自治体）
実施場所	日の出町庁舎・健康センター
内容	車いす定期安全点検
実施台数	2台

実施日	令和6年5月28日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出町庁舎
内容	車いす定期安全点検
実施台数	1台

実施日	令和6年6月7日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	16台

実施日	令和6年6月11日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所 ・ コスモス作業所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	8台

実施日	令和6年6月21日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	五日市事務所 ・ 希望の家
内容	車いす定期安全点検
実施台数	9台

実施日	令和6年7月4日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	5台

実施日	令和6年7月23日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出町事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	6台

実施日	令和6年8月2日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	平井総合 本宿老福 大久野健康 大久野老福 つるつる温泉
内容	車いす定期安全点検
実施台数	10台

実施日	令和6年8月2日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出事務所
内容	車いす原状回復（タイヤ・チューブ交換）
実施台数	2台

実施日	令和6年8月26日
対象	あきる野市（自治体）
実施場所	あきる野市役所本庁舎
内容	車いす定期安全点検
実施台数	7台

実施日	令和6年8月29日
対象	あきる野市（自治体）
実施場所	あきる野市庁舎
内容	車いす原状回復（タイヤ・チューブ交換）
実施台数	1

実施日	令和6年9月3日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩町事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	4台

実施日	令和6年9月6日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所 移送サービス
内容	車いす定期安全点検
実施台数	6台

実施日	令和6年9月10日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所 保管室
内容	車いす定期安全点検
実施台数	13台

実施日	令和6年9月13日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出町事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	2台

実施日	令和6年11月15日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	5台

実施日	令和6年12月10日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	3台

実施日	令和6年12月20日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	五日市事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	3台

実施日	令和7年1月28日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	3台

集計	延べ106台
活動日	18日
車いす定期安全点検総台数	103台
車いす原状回復総台数	3台

## 成果及び資料

1台あたりの年間利用者数	延べ人数
貸出型	4人 ※1
自治体据置型	91人 ※2

※1 各社協の申告を元とするデータの平均値 3.9人を繰り上げ

※2 自治体が年間利用者数をカウントしていない為、稼働日 240日×1日の平均利用者 0.38人にて計算。0.38人はヒヤリング結果を元とした推定値

受益者数 (受益者は所有者ではなく利用する市民である)

当活動による受益者数	延べ人数
貸出型 (93台×4人)	372人
自治体据置型 (10台×91人)	910人
合計	1282人

原状回復修理が必要だった割合

3台 (対象台数) / 103台 (総点検台数)	2.91%
--------------------------	-------

点検の結果、使用不可による廃棄が必要と判断したものの割合

0台/103台	0%
---------	----

運用されている車いすの中で、購入後6年を超える車いすの台数

6年未満 16台	87台 (84%)
----------	-----------

車いすの耐用年数は6年であり、早急かつ計画的な入れ替えが必要であると言える。

点検実施後、整備不良に起因する事故発生率

事故件数 / 年間利用者数 × 100	0%
---------------------	----

まとめ

本年度より、あきる野市が点検に参加して頂いた為、昨年より当活動の受益者数が増加している。点検を行わない自治体や社会福祉協議会に対し、次年度もこの活動の必要性、重要性を粘り強く説明していく必要がある。

また老朽化は年々進行しており、点検や原状回復のみでは安全性を担保しきれない。早急な入れ替えを、計画的に行う施策が必要である。

## 車いす寄贈サポート事業

### 【概要】

社会福祉協議会などが所有する車いすは、主に企業による寄贈が主な供給元であり、寄贈が不安定かつ不確実のため、耐用年数を大きく超えた車いすも運用し続けなければならない状況にある。また従来の寄贈方法で現状発生している問題が多々あり、これを改善していく仕組みを構築する必要がある。これらを総合的に解決するために、持続、安定して市民が恩恵を得られるように、当法人が企業に対し募集を行い、企業の寄贈促進を目指す事業。

### 【本年度の活動】

地元企業や広域に渡り顧客を持つ中小企業などに対し電話、訪問、手紙、メールなどの手段で車いすの寄贈をお願いしたが、非常に厳しい状況が続いている。

特に大企業に至っては担当部署とアポイントすら取れない門前払いが続いている。

活動資金も非常に乏しく、予定する成果は挙げられていない。

### 【本年度の反省】

CSR活動を重視している企業であっても、今の流行が「困難女性支援、子ども支援、性的マイノリティ支援、海外の恵まれない子どもの為の支援」といった人権活動に対する支援へと偏っており、高齢化社会における地域福祉に興味をもって頂けていない。こうした中で企業にクリティカルする募集方法を模索して行く必要がある。

次年度以降は外部協力なども視野に入れ、更に募集活動を行っていく。

## 整備資格の認知普及の活動

### 【概要】

車いす整備に必要な資格の認知や普及を目指し、資格取得者を増やすために行う。

### 【本年度の活動】

本年度内にて事業を廃止した。一部を車いす定期安全点検事業へ移行し、資格取得への啓蒙活動は継続している。

## 車いす支援事業

### 【概要】

今後発生する大規模災害に備え、被災地で不足する車いすを支援物資として確保、一日でも早く被災地へ届ける事を目的とした事業であり、実際の事業は対象の災害が発生した場合に実施する。

平時においては仕組みの制定や事前協定の締結を目指し、1台でも多い車いすを緊急支出してもらう約束を取り付ける事を目指す。

### 【本年度の活動】

成果としては当事業を定款へ追加する事が叶った。

また全体像、青図の作成と複数の運送業者と事業内容から引き受ける事が可能かどうか打ち合わせを行っている。

次年度に関しては引き続き打ち合わせを続け、具体的な輸送費などのコスト面、またその費用捻出方法に関して法人内外と相談しながら次年度内に具体化を目指す。

<p>車いす支援事業</p>	<p>な支対支や所が車基数議といる事協具構と広発制  時物に。体が障るに複協こ車送の事協具構と広発制  生現どす治ど支す定、祉るのにめ都道体う規え必  発すな指自なに剩協し、祉るのにめ都道体う規え必  害い体目は会務余の請会結た速る各都入し、合大備即  災車治をす議業で前要社締つへせ協定、各都入し、合大備即  域て自事い協常困事をやをま地さ協定、各都入し、合大備即  広い災う車社通範、出体定と災現は平時は協定、各都入し、合大備即  模お被行る福、いを扱治協ま被実、輸送の受て行生合場  規にをてす会しなすき自と、をを平輸治につ動害たれ  天ど援し援社有出いづの会です事業。議、治に活災し取</p>	<p>協定な間て  案協結年し  提議、締は通う。  議のどを行  支援自体  は災害発  生時に行  う。</p>	<p>自治体、  社会福祉  協議会な  ど</p>	<p>1</p>	<p>は府体  先道治  援災自  支被県な  実際の受  益者は不  特定多数  の被災者  市民</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
----------------	--	--	--	----------	--	----------	----------

(2) その他の事業 なし

## 本年度総括

車いす定期安全点検事業に関しては、実施した事業者様より大変ご好評を頂いているほか、整備不良に起因する事故も発生しなかった事、事故の予防措置として高い有効性を示せた事により、当事業の目的である利用する市民の安全に寄与する事が達成できた。また本年度より新たな自治体の参加（あきる野市）があり、公益の為の事業として一定の評価を得られたと感じる。

次年度は更に拡大できるように活動を行う。一方で、一番の懸念点として事業収益の低さによって有資格労働力の確保が非常に厳しい状況がある。市民の注目が集まりにくい分野であり、寄付金を頼りにできない事、また当法人の活動に合致する助成金や補助金が少ない事にも影響を受けている。

車いす寄贈サポート事業に関しては、複数企業に打診したものの、地域福祉に関しての寄付寄贈はインパクトに欠けるものがあるという事で、なかなか成果に結びつかない。次年度は更に力を入れ、数値的な実績へ結びつけたい。

整備資格の認知及の活動に関しては、前社員総会により事業を廃止、一部を車いす定期安全点検事業へと編入した。

車いす支援事業に関しては、将来的に発生する大災害に対し自治体や社会福祉協議会が所有する公共車いすの一部を被災地支援として活用する事業であり、本年度は方法論に関して議論を進め、青図として支援計画内容を定めた。次年度は運送業者からの見積を反映して具体的なコストを算出し、自治体、社会福祉協議会の参加を呼びかける。

全体としては終始、人手不足と資金不足に悩まされたが、設立2期目としては市民の安全を守る活動として最低限の意義は示せたと考える。次年度に関しては効果的な活動普及を模索していきたい。

令和7年4月20日

特定非営利活動法人くるまいす

理事長 富澤 弘治

令和6年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 くるまいす

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
<b>【A】</b>	<b>経常収益</b>		
1	受取会費		
	正会員受取会費	30,000	30,000
	正会員入会金		
2	受取寄附金		
	受取寄附金	0	0
	ボランティア受入評価益	61,500	61,500
3	受取助成金等		
	受取補助金	0	0
4	事業収益		
	車いす定期安全点検事業収益	344,350	344,350
	車いす寄贈サポート事業収益		0
	車いす支援事業		0
5	その他の収益		
	受取利息	76	76
	雑収益	393	393
経常収益計			436,319
<b>【B】</b>	<b>経常費用</b>		
1	事業費		
	(1) 人件費		
	給料手当	0	0
	役員報酬	0	0
	退職給付費用	0	0
	福利厚生費	0	0
	ボランティア評価費用	61,500	61,500
	(2) その他経費		
	会議費	0	0
	旅費交通費	0	0
	減価償却費	0	0
	印刷製本費	0	0
	外注費	128,700	128,700
	通信費 (電話/webサーバ 80%)	76,464	76,464
事業費計			266,664
2	管理費		
	(1) 人件費		
	役員報酬		0
	給料手当		0
	退職給付費用		0
	福利厚生費		0
	(2) その他経費		
	消耗品費		0
	通信運搬費 (電話/webサーバ 20%)	19,116	19,116
	通信運搬費 (会計ソフト利用料、他切手等)	39,586	39,586
	支払手数料	110	110
管理費計			58,812
経常費用計			325,476
当期経常増減額 【A】 - 【B】 . . . ①			110,843
<b>【C】</b>	<b>経常外収益</b>		
	固定資産売却益		0
	過年度損益修正益		0
経常外収益計			0
<b>【D】</b>	<b>経常外費用</b>		
	固定資産売却損	0	0
	災害損失	0	0
	過年度損益修正損	0	0
経常外費用計			0
当期経常外増減額 【C】 - 【D】 . . . ②			0
税引前当期正味財産増減額 ①+② . . . ③			110,843
	法人税、住民税及び事業税 . . . ④		85,800
	前期繰越正味財産額 . . . ⑤		13,572
次期繰越正味財産額 ③-④+⑤			38,615

## 令和6年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 くるまいず

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金	0	0
	西武信用金庫普通預金	633,909	633,909
	GMOあおぞらネット銀行預金	20,506	20,506
	流動資産合計・・・①	654,415	654,415
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	車両運搬具		
	什器備品		
	(2) 無形固定資産		
	ソフトウェア		
	借地権		
	(3) 投資その他の資産		
	敷金		
	長期貸付金		
	固定資産合計・・・②		0
【A】	資産合計 ①+②	654,415	654,415
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	役員借入金	530,000	530,000
	未払法人税等	85,800	85,800
	流動負債合計・・・③	615,800	615,800
2	固定負債		
	長期借入金		0
	退職給付引当金		0
	固定負債合計・・・④		0
	負債合計 ③+④		615,800
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額	13,572	13,572
	当期正味財産増減額	25,043	25,043
	正味財産合計		38,615
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		654,415

## 令和6年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 くるまいす

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正 NPO会計基準協議会）によっています。

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

-

## (2) 固定資産の減価償却の方法

-

## (3) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金

-

- 引当金

-

## (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

-

## (5) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記し、活動計算書に計上しています。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	車いす定期安全点検事業	車いす寄贈サポート事業	整備資格等認知普及に関する事業	車いす支援事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	-	-	-			30,000	30,000
2. 受取寄附金	-	-	-			0	0
3. 受取助成金等	-	-	-			0	0
4. 事業収益	344,350	0	0		344,350	0	344,350
5. 雑収益他						469	469
6. ボランティア受入評価益	61,500	0	0		61,500		61,500
経常収益計	405,850	0	0	0	405,850	30,469	436,319
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当							
役員報酬							
退職給付費用							
福利厚生費							
ボランティア評価費用	61,500				61,500		61,500
人件費計	61,500	0	0	0	61,500	0	61,500
(2) その他経費							
会議費							
旅費交通費							
消耗品費							
外注費	128,700				128,700		128,700
会計ソフト使用料						39,336	39,336
通信運搬費	76,464				76,464	19,366	95,830
手数料						110	110
その他経費計	205,164	0	0	0	205,164	58,812	263,976
経常費用計	266,664	0	0	0	266,664	58,812	325,476
当期経常増減額	139,186	0	0	0	139,186	-28,343	110,843

## 3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
車いす定期安全点検有資格作業	61,500	作業補助金単価（別紙）1,500円 1,500円×41台

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳  
 用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。  
 当法人の正味財産は38,615円ですが、そのうち - 円は、下記のように用途が特定されています。  
 したがって用途が制約されていない正味財産は38,615円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計	0	0	0	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具 什器備品 .....						
無形固定資産 .....						
投資その他の資産 敷金 .....						
合計	0	0	0	0	0	0

6. 借入金の内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計	567,077	250	37,327	530,000
				530,000

7. 役員及びその近親者との取引の内容  
 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員と の取引	内、近親者 及び支配法 人との取引
(活動計算書)			
活動計算書計 (貸借対照表)			
貸借対照表計			

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- 事業費と管理費の按分方法  
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、通信運搬費（電話/webサーバ）について使用割合に基づき按分しています。（事業80% 管20%）
  - その他の事業に係る資産の状況  
その他の事業なし。

## 令和6年度 財産目録

特定非営利活動法人くるまいず

(単位:円)

科	目	金額	小計	合計
<b>【A】</b>	<b>資産の部</b>			
1	流動資産			
	現金預金			
	現金	0	0	0
	西武信用金庫秋川支店普通預金	633,909	633,909	633,909
	GMOあおぞらネット銀行普通預金	20,506	20,506	20,506
	未収金	0	0	0
	棚卸資産			
	販売用寄附物品			0
	<b>流動資産合計・・・①</b>			<b>654,415</b>
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	車両運搬具			0
	事業用車両			0
	什器備品			0
	パソコン			0
	(2) 無形固定資産			
	ソフトウェア			
	オペレーションシステム			
	文書編集ソフト			
	借地権			
	(3) 投資その他の資産			
	敷金			
	長期貸付金			
	<b>固定資産合計・・・②</b>			<b>0</b>
	<b>【A】資産合計 ①+②</b>			<b>654,415</b>
<b>【B-1】</b>	<b>負債の部</b>			
1	流動負債			
	未払金			
	役員借入金			530,000
	未払法人税等			85,800
	預り金			
	源泉徴収税			
	<b>流動負債合計・・・③</b>			<b>615,800</b>
2	固定負債			
	長期借入金			
	退職給付引当金			
	職員			
	<b>固定負債合計・・・④</b>			<b>0</b>
	<b>【B-1】負債合計 ③+④</b>			<b>615,800</b>
	<b>【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】</b>			<b>38,615</b>

## 令和6年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

## 特定非営利活動法人くるまيس

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

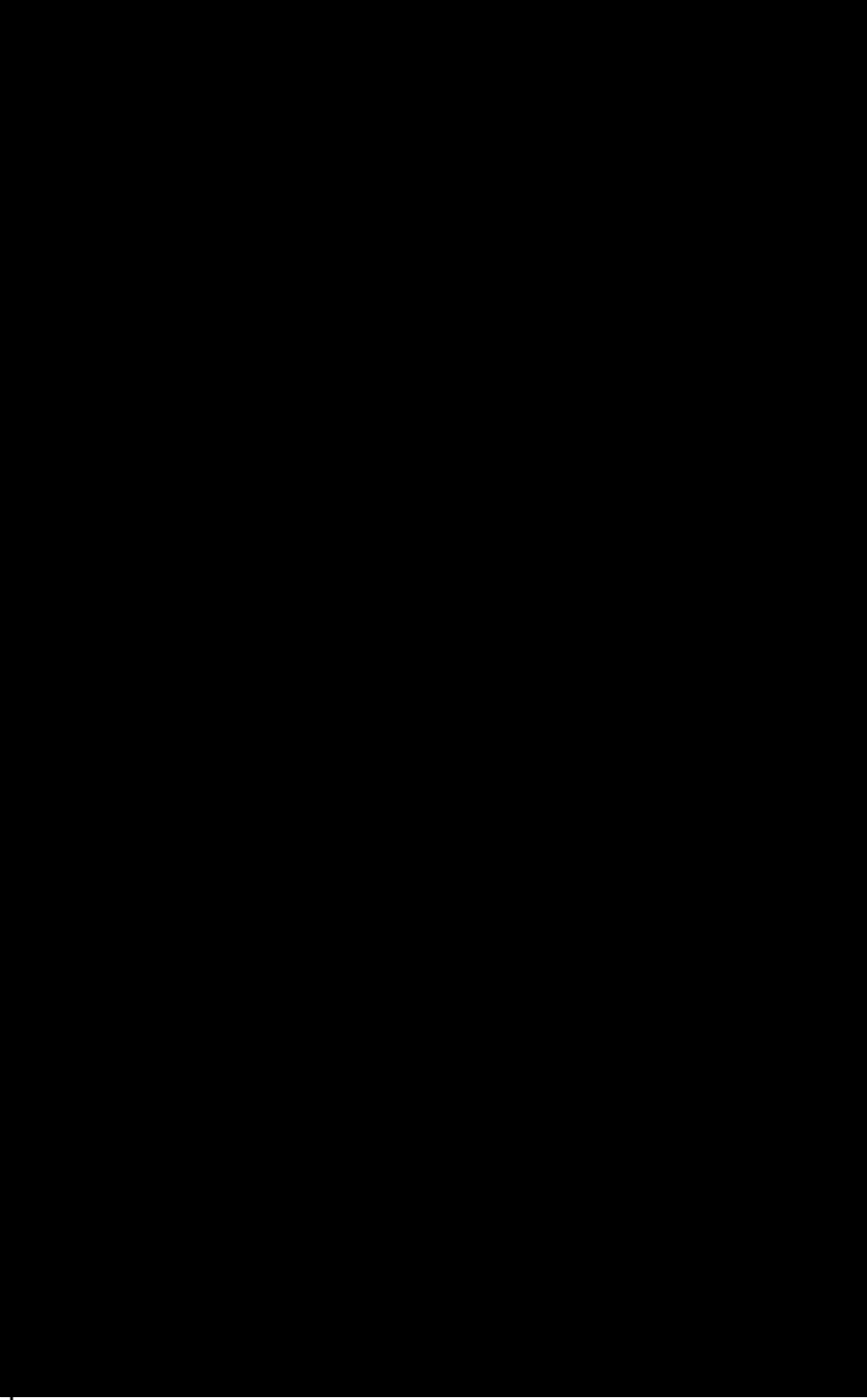
- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	<input checked="" type="checkbox"/> 理事 <input checked="" type="checkbox"/> 監事	トミザワ コウジ	富澤 弘治	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	<input checked="" type="checkbox"/> 理事 <input checked="" type="checkbox"/> 監事	イガキ ミツリ	板垣 充憲	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	<input checked="" type="checkbox"/> 理事 <input checked="" type="checkbox"/> 監事	タカ フミト	田中 史仁	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事 <input checked="" type="checkbox"/> 監事	イガワ シロ	石川 史朗	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

### 社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 くるmais

	氏名	
1	富澤 弘治	
2	内田 宗房	
3	石川 史朗	
4	田中 史仁	
5	岸野 孝子	
6	内田 紀子	
7	石川 亜矢子	
8	富澤 敏明	
9	板垣 充憲	
10	高橋 優次	
11		
12		